

根室市で生まれた
新生児のみなさまへ

根室市 出産祝金

根室市では、新しい市民の誕生を祝福し、
子育て世代のみなさまの出産後にかかる
経済的負担を軽減するため、
根室市独自の支援といたしまして、
新生児1人につき10万円を支給します。

対象児童

令和3年4月1日以後に
出生し、出生後、最初の
住民基本台帳の記録が
根室市のお子さま。
(父又は母と同一世帯に
記録されていること。)

支給対象者

対象児童の父又は母で、次の
要件のいずれにも該当する方。

- 対象児童の出生した日において、市内に住所を有しており、
出産祝金の申請日まで引続き
根室市の住民基本台帳に記録
されていること。
- 対象児童を監護し、生計
を同一としていること。

申請方法

根室市出産祝金申請書に
必要事項を記入していただき、
下記の添付書類をお持ちの上、
市役所こども子育て課(窓口18番)
まで提出してください。

- 母子健康手帳(出生届出済証明
ページ)の写し
- 本人確認書類(運転免許証、
マイナンバーカード等)の写し
- 申請者の通帳の写し又は
キャッシュカードの写し

【問合せ先】

〒087-8711
根室市常盤町2丁目27番地
根室市役所市民福祉部
こども子育て課こども子育て担当
(1階18番窓口)
Tel: 0153-23-6111(2179・2186)

